

安芸高田市ふるさと応援の会 関西地区設立総会



安芸高田市公式マスコットキャラクター
たかたん

と き 平成 29 年 9 月 10 日 (日)
ところ ホテル大阪ベイタワー

主 催 安芸高田市ふるさと応援の会

安芸高田市ふるさと応援の会関西地区設立総会

— 次 第 —

1. 開 会 (11時30分から)
2. 開会挨拶 安芸高田市ふるさと応援の会 副会長 三宅 七生治
安芸高田市ふるさと応援の会関西地区設立準備委員会
委員長 児玉 徹
3. 祝 辞 安芸高田市 副市長 竹本 峰昭 様
安芸高田市議会 議長 先川 和幸 様
広島県議会 議員 児玉 浩 様
4. 来賓紹介
5. 議長選出
6. 議 事
第1号議案
安芸高田市ふるさと応援の会関西地区規約(案)について
第2号議案
安芸高田市ふるさと応援の会関西地区役員を選任(案)について
第3号議案
安芸高田市ふるさと応援の会関西地区活動方針(案)について
7. 議長解任
8. 役員紹介
9. 閉会挨拶 安芸高田市ふるさと応援の会関西地区 副会長
10. 閉 会

第1号議案

安芸高田市ふるさと応援の会関西地区規約(案)について

「安芸高田市ふるさと応援の会関西地区」規約(案)

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は、安芸高田市ふるさと応援の会関西地区(以下「本会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会は、関西地区の安芸高田市ふるさと応援の会会員を対象に、ふるさとを近く感じる活動を展開するとともに、会員相互の一層の親睦と連携を図り、安芸高田市のあらゆる活性化に寄与することを目的とする。

(事務局)

第3条 本会の事務を処理するため、事務局を置くことができる。

2 本会の事務局は、本会会長宅に置く。

(事業)

第4条 本会は、第2条に規定する目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 安芸高田市ふるさと応援の会事業への参加、支援に関すること。
- (2) 本会会員の親睦、情報交換及び会員の拡充に関すること。
- (3) その他本会の目的達成に必要な事業。

第2章 会 員

(会員)

第5条 本会の会員は、安芸高田市ふるさと応援の会会員で、関西地区の会員をもって構成する。

(入退会)

第6条 本会の会員は、安芸高田市ふるさと応援の会会員で、第5条に該当する会員は自動的に入退会することとする。

第3章 役 員

(役員)

第7条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名
- (5) 事務局長 1名

2 本会に、顧問及び参与を置くことができる。

- (1) 顧問、参与は、会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその仕事を代行する。
- (3) 理事は、本会の会務を執行する。
- (4) 監事は、会計を監査し、総会において監査報告をする。
- (5) 事務局長は、本会の会計及び事務を処理する。

(役員を選出)

第9条 役員を選出は、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、理事及び監事は、総会で選出する。
- (2) 事務局長は、会長が任命する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は、3年とし、再任することができる。但し、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定は、顧問及び参加に準用する。この場合において「役員」とあるのは、それぞれ「顧問」「参加」と読み替えるものとする。

第4章 会議

(会議)

第11条 本会の会議は、次のとおりとする。

- (1) 総会
- (2) 役員会

(総会)

第12条 総会は、会長が招集し、議長となる。

2 総会は、年1回開催する。但し、会長が必要と認めたときは、臨時に開催することができる。

3 総会は、次の事項について議決する。

- (1) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (2) 本会の基本方針及び事業計画に関すること。
- (3) 予算及び決算に関すること。
- (4) 役員任免に関すること。
- (5) その他、本会の運営に関すること。

4 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(役員会)

第13条 役員会は、会長が必要に応じて招集し、議長となる。

2 役員会は、第7条に規定する役員をもって構成するものとし、役員の過半数の出席で成立する。但し、書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席したものとみなす。

3 役員会は、次の事項について審議する。

(1) 総会の議決した事項の執行に関すること。

(2) 総会に付議すべき事項の執行に関すること。

(3) 総会の議決を要しない会務の執行に関すること。

4 役員会の議決は、役員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第5章 会 計

(経費)

第14条 本会の経費は、会費、補助金及び寄付金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わるものとする。

第6章 雑 則

(委任)

第16条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は役員会に議決を経て、会長が別に定める。

附則

この規約は、平成29年9月10日から施行する。

第2号議案

安芸高田市ふるさと応援の会関西地区役員を選任(案)について

○役員案

任期：平成29年9月10日～平成32年3月31日

| | 役職 | 氏名 | 出身 |
|----|-------|-------|------|
| 1 | 会長 | 児玉 徹 | 向原町 |
| 2 | 副会長 | 佐々木敬文 | 美土里町 |
| 3 | 〃 | 塚本 幹雄 | 甲田町 |
| 4 | 理事 | 藤本 輝夫 | 三原市 |
| 5 | 〃 | 福丸 孝宗 | 吉田町 |
| 6 | 〃 | 吉貞 正流 | 高宮町 |
| 7 | 〃 | 鐵橋 吉典 | 美土里町 |
| 8 | 〃 | 越智 薫史 | 甲田町 |
| 9 | 理事兼監事 | 平田 篤資 | 向原町 |
| 10 | 〃 | 堰楽恵美子 | 美土里町 |

第3号議案

安芸高田市ふるさと応援の会関西地区活動方針(案)について

安芸高田市ふるさと応援の会関西地区の活動方針と具体的内容について

1. 活動方針

設立初年度においては、しっかりとした基盤づくり・組織づくりと安芸高田市の活性化に寄与できる活動内容の具現化を図っていきます。

2. 具体的内容

- ① 会員相互の親睦と連携を促進します。
- ② 神楽を中心とした安芸高田市の知名度向上と、ふるさと活性化の具体策を検討します。
- ③ ふるさと応援の会本部、広島、関東地区との連携を深め、共同事業の可能性について検討します。
- ④ 関西地区の会員数増大に向けた具体策を検討します。

安芸高田市ふるさと応援の会関西地区設立総会ご来賓名簿

| 番号 | 所属・役職 | 氏名 |
|----|----------------------|-------|
| 1 | 安芸高田市 副市長 | 竹本 峰昭 |
| 2 | 安芸高田市教育委員会 教育長 | 永井 初男 |
| 3 | 安芸高田市議会 議長 | 先川 和幸 |
| 4 | 広島県議会 議員 | 児玉 浩 |
| 5 | 安芸高田市議会 副議長 | 水戸 眞悟 |
| 6 | 安芸高田市議会 議員 | 山本 優 |
| 7 | 安芸高田市議会 議員 | 新田 和明 |
| 8 | 広島県立吉田高等学校 校長 | 吉川 正貴 |
| 9 | 株式会社エディオン 専務取締役管理本部長 | 小谷野 薫 |
| 10 | 株式会社中国新聞社 大阪支社長 | 竹下 修司 |
| 11 | 近畿広島県人会 名誉会長 | 豊松 正文 |
| 12 | 近畿広島県人会 幹事長 | 藤田 雄弘 |
| 13 | 近畿広島県人会 相談役 | 田原 章 |
| 14 | 京都広島県人会 幹事 | 林 幹朗 |
| 15 | 広島県・関西同窓協議会 会長 | 佐々木芳信 |
| 16 | 広島県大阪情報センター 所長 | 望月 徹 |

[安芸高田市ふるさと応援の会関係]

| 番号 | 所属・役職 | 氏名 |
|----|------------------------------|-------|
| 1 | 安芸高田市ふるさと応援の会 副会長 | 三宅七生治 |
| 2 | 安芸高田市ふるさと応援の会 相談役 | 立川 哲男 |
| 3 | 安芸高田市ふるさと応援の会 参与(吉田高校同窓会 会長) | 井上 正樹 |
| 4 | 安芸高田市ふるさと応援の会 参与(向原高校桜窓会 会長) | 岡本 紘輔 |
| 5 | 安芸高田市ふるさと応援の会広島 会長 | 川村 健一 |
| 6 | 安芸高田市ふるさと応援の会広島 副会長 | 平 昭治 |
| 7 | 安芸高田市ふるさと応援の会関東地区 会長 | 吉川 京二 |
| 8 | 安芸高田市ふるさと応援の会関東地区 副会長 | 中村 健郎 |
| 9 | 安芸高田市ふるさと応援の会関東地区 副会長 | 岩口 健二 |

安芸高田市ふるさと応援の会関西地区懇親会

— 次 第 —

1. 開 会 (12時30分から)

2. 開会挨拶

安芸高田市ふるさと応援の会関西地区 会長

3. 来賓祝辞

安芸高田市ふるさと応援の会 相談役 立川 哲男 様

安芸高田市ふるさと応援の会関東地区 会長 吉川 京二 様

4. 乾 杯

安芸高田市ふるさと応援の会広島 会長 川村 健一 様

5. 記念行事

①白鳥まゆ 歌謡ショー

②ひろしま安芸高田神楽上演 神幸神楽団

6. 閉会挨拶

安芸高田市ふるさと応援の会関西地区 副会長

懇親会 記念行事

①白鳥まゆ 歌謡ショー



<プロフィール>

広島県生口島出身。現在は大阪府在住。広島県の観光特使を委嘱。安芸高田市ふるさと応援の会会員。

2014年『チュラサン娘』で全国デビュー。

デビュー曲は大阪有線放送週間全国ランキング演歌・歌謡曲において最高順位は16位。

明治大学マンドリン倶楽部、ビッグバンド、クラシックなどとのコラボレーションやソロコンサート、ディナーショーを成功させている。

また、テーマ曲の作詞・作曲・唄を担当したテーマ曲のリリースなど、活動の幅を広げている。

2017年9月6日 新曲を『うたかたの～love me tonight～』を日本クラウンレコードからリリース。カップリングは白鳥の故郷、広島県の瀬戸の海が舞台の『島の恋娘』。

②ひろしま安芸高田神楽上演

神幸神楽団（安芸高田市美土里町） 演目：「滝夜叉姫」



<神幸神楽団>

神幸神楽団は、明治～昭和の初め頃は、津間八幡神楽舞子連として、活動していました。その後神幸神楽団となって、昭和24年～27年には、各地の競演大会で20回余りの優勝をかざるなど、現在の美土里神楽の名を知らしめる基礎となりました。昭和54年には、「津間八幡神楽」として広島県無形民俗文化財の指定を受けるなど、活発な活動を続けています。

たきやしやひめ

滝夜叉姫のあらすじ

平安中期の天慶の乱にて、平将門は討たれ、一族郎党滅ぼされる。生き残った将門の娘五月姫は父の無念をはらすべく、鞍馬の貴船神社に七日七夜の願いをかけ満願の夜貴船神社の荒御霊より妖術を授かる。

荒御霊のお告げどおり、滝夜叉姫と名乗った五月姫は下総国は猿島郡、岩井の地へと立ち返し、夜叉丸、蜘蛛丸ら多くの手下を集め朝廷転覆の反乱を起こした。

朝廷は、滝夜叉姫成敗の勅命を大宅中将光圀と山城光成に下す。勅命を受け、共に坂東に向かい滝夜叉姫の館に攻め込み激闘の末、陰陽の術を持って滝夜叉姫を成敗するという物語です。

故郷（ふるさと）

作曲：岡野貞一 作詞：高野辰之

兎(うさぎ)追いし かの山

小鮒(こぶな)釣りし かの川

夢は今も めぐりて

忘れがたき 故郷(ふるさと)

如何(いか)に在(い)ます 父母(ちちはは)

恙(つつが)なしや 友がき

雨に風に つけても

思い出(い)ずる 故郷

志(こころざし)を はたして

いつの日にか 帰らん

山は青き 故郷

水は清き 故郷